

# 市職員の給与公表

## 〈4〉初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分	伊豆の国市		国	
	大学卒	短大卒	172,200円	172,200円
一般行政職	短大卒	152,800円	152,800円	
	高校卒	140,100円	140,100円	

## 〈5〉行政職給料表（甲）の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
	主事	主任主事	主査	副主幹	主幹	課長ほか	部長、支所長ほか	
職員数	35人	40人	111人	70人	71人	32人	10人	369人
構成比	9.5%	10.8%	30.1%	19.0%	19.2%	8.7%	2.7%	100%

## 職員の諸手当（平成22年4月1日現在）

### 〈1〉期末・勤勉手当の状況 \*国の定める基準と同じ

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月分	0.70月分	1.95月分
12月期	1.50月分	0.70月分	2.20月分
計	2.75月分	1.40月分	4.15月分

### 〈2〉退職手当の状況 \*国の定める基準と同じ

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分

### 〈3〉その他の職員手当の状況

#### 【特殊勤務手当】

##### ▼防疫作業手当

感染症が発生し、または発生する恐れがある場合、その防疫作業に従事する職員 1日につき600円

##### ▼行旅病人等取扱従事手当

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律93号）の規定により行旅病人等を取り扱う業務や、これに準ずる業務に従事する職員 1件につき2,000円

##### ▼行旅死亡人等取扱従事手当

行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定により行旅死亡人等を取り扱う業務や、これに準ずる業務に従事する職員 1件につき5,000円

##### ▼じんかい処理手当

廃棄物の収集・運搬、または処分をする業務に直接従事する職員 1日につき1,000円

##### ▼火葬業務手当

火葬場で火葬を行う業務に従事する職員 1日につき2,000円

#### 【扶養手当：月額】

- 配偶者 13,000円
- 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円
- 配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人につき 11,000円
- 満16歳に達する年度の初めから満22歳に達した年度末までの子1人につき 5,000円加算

#### 【住居手当：月額】

- 借家住まいの職員には、月額12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円

#### 【通勤手当：月額】

- 交通機関等を利用する職員に最高55,000円
- 通勤距離片道2km以上60km未満で自動車等を利用する職員に2,000円～23,600円
- 通勤距離片道60km以上で自動車等を利用する職員に24,500円
- 交通機関と交通用具を併用する職員に最高55,000円

## 勤務の状況

### 〈1〉勤務時間の状況（平成22年4月1日現在）

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

\*毎週木曜日、窓口業務は19:00までの勤務。

### 〈2〉年次有給休暇の取得状況（平成21年）

平均取得日数	消化率
8.1日	21.0%

## 給与決定のしくみ

職員の給与は、地方公務員法に定められている『職務給（給与と責任に応じるもの）』『均衡（民間賃金との均衡を保つための人事院勧告）』『給与条例主義（給料、手当、勤務時間）』に基づき、『伊豆の国市職員の給与に関する条例』で定められています。これらの条例や法律に根拠のない給料や手当は支給されません。

なお、市条例の制定や改廃は、市民の代表である市議会の議決が必要です。

## 職員数の状況（各年4月1日現在）

\*教育長を除く

	職員数					
	合計	会計別		給料表別		
		普通会計	特別会計	行政職給料表(甲)	行政職給料表(乙)	技能労務職給料表
平成21年度	391人	363人	28人	373人	3人	15人
平成22年度	385人	357人	28人	369人	3人	13人

## 特別職の給与等の状況（平成22年4月1日現在）

	区分	月額	期末手当	
			6月期	12月期
給料	市長	800,000円	1.90月分	2.25月分
	副市長	660,000円	1.90月分	2.25月分
	教育長	600,000円	1.90月分	2.25月分
報酬	議長	363,000円	1.70月分	1.85月分
	副議長	324,000円	1.70月分	1.85月分
	議員	300,000円	1.70月分	1.85月分

## 一般職の給与等の状況

### 〈1〉人件費の状況（平成21年度普通会計決算）

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
190億1,690円	27億2,211円	14.31%

### 〈2〉職員給与費の状況（平成22年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
358人	12億9,460万円	1億8,039万円	4億8,938万円	19億6,437万円	548万7,067円

\*職員手当には退職手当負担金は含みません。

### 〈3〉職員の平均給料額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	330,821円	363,601円	43.8歳
教育公務員	252,429円	263,318円	34.3歳
技能労務職	251,792円	282,746円	54.2歳

\*平均給与月額とは、給料および職員手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等）の合計。

問合せ 総務課  
☎055-948-1411